

1 生活と裸になつて取組むことをしないで、大人である教師から與へられた概念的な道德觀をそのまま自分の生活にあてはめようとする。

2 記述前に於ける材料の蒐集が足りない。

3 従つて、記述に當つては、文の主題となる生活體驗の想起が不十分であつて、生活體驗をそのまま書かうとせず言葉の驅使のみにとらはれる。

といふやうなことが言へます。

そこで概念的な文を書く子供には、これらの諸點を除くことに努めればよいと言ふことになります。

即ち記述前によく生活體驗を想起させて、なるだけ多くの材料を蒐集させることが第一であります。いよ／＼記述にかかると、その生活體驗を忠實に再現させることに主眼をおいて書かれます。出來上つた作品が、それでも概念的な文になるならば、推敲批正の時に、教師は子供と共になつてその時の生活體驗を想起させることに協力してやります。

猶、概念的な文が多く生み出されて來る責任の一つは教師にあることを併せて考へねばなり

ません。構想や、文の形態や言葉の驅使等に就いて教師の求めが強過ぎた場合、子供は思ひ切つて記述することが出來ず、不知不識の中に概念的な文章を書き上げてしまふ場合があります。従つて、かうした方面についても、教師は細心の留意を怠つてはならないのであります。

第八十二問 文を多く作らせるのと少く作らせることの可否を述べて下さい

文を多く作らせられることは、これと反対のことが言へます。即ち一々の文に十分の時間をかけて指導出来ますから、いろ／＼の點に亘つて留意させ批正させることが出来、従つてその兒童としては全力を上げた作品を生ませることになります。そして、こゝでは「表現力の伸展」は材指導もこれによつて可能となつて來ます。

文を少く作らせることは、これと反対のことが言へます。即ち一々の文に十分の時間をかけた指導致出來ますから、いろ／＼の點に亘つて留意させ批正させることが出来、従つてその兒童としては全力を上げた作品を生ませることになります。そして、こゝでは「表現力の伸展」は

左程考へられませんが、その代り「表現力の充實」といふことが望まれます。けれど取材の多方面的な指導といふことは多作に及びません。

そこで、實際指導に當つては、その學級の特異性に立脚してこの兩者を適當に併用することが大切であります。一般的に言へば、中學年以下は多作の割合が多く、高學年は「少くて立派なものを作せる」ことに主力を注ぐべきであります。しかし、これとて、その學級兒童の綴る力如何によつて工夫されねばならないことは勿論であります。

第八十三問 批正することの價値を説明して下さい

どんな完全な準備のもとに記述しても、記述の最中はその創作の興奮によつて文全體を客觀視することが出來ず、出來上つた作品が文章記述の目的に副ひ得たか否かは、その作品を読みかへすことによつて始めてはつきりして來るものであります。従つて文を内容的に見て、最初の作意になるだけ合致させるために當然批正が必要となつてくるわけであります。文の主題が更に正しく適確に表現される形態がないかどうかといふ工夫も、この批正訓練によつてなされるのであります。

るのであります。

文の形式方面についても、批正の價値は容易にうなづけます。誤字、脱字、句讀點、語法、鈎、文字等の正否も読みかへすことによつて見出され、批正することによつてより正しいものとして完成されて來るのであります。

要するに、内容方面から言つても、形式方面から考へても、批正することによつて「正しい文」が出來上り、「自分の文は自分で責任を持つ」といふ心構へが培はれてくるのであります。

第八十四問 文を批正させる要領をお知らせ下さい

1 批正させる事項

批正事項は内容方面からと形式方面とから考へられます。

内容方面では、その文を記述する精神、即ち文の主題ともいふべきものが、最も適切に正しく表現されてゐるか否かを調べて批正させることが大切であります。

形式方面では、主として誤字、脱字、句讀點、語法、鈎、文法、行かへ等に就いて批正させ

るのであつて、子供自身の力では非やらせねばならない、しかも割合容易に出来る批正事項であります。

2 批正の時機

形式方面についての批正は、記述中、又は記述の直後に於いても読みかへせば容易に出来るのであります。内容方面の批正は記述後數日を経ることが適當であります。記述中は勿論、記述の直後にあつても児童は創作に興奮して自分の作品を冷靜な態度で客観視することが困難であり、しかも自分の文に對する先入意識が濃厚に働いて批正箇所を見出すこともむづかしいのであります。記述後數日を経ると、創作の興奮も常に戻り、従つて落着いた氣持で生活経験を想起し、自分の文と比較して根本的な想に食ひ込んだ批正が可能となります。そこで批正させるに當つては、かうした時機の問題も適切に考へることが必要であります。

3 批正箇所の記入指示

「文を推敲する態度はどうしてつけるか」の所でも述べました様に、教師は作品の批正をしてやるのでなく、批正箇所を指示してやるといふ態度をとるべきであります。自己批正の態度が

確立するまでは、（それは高學年の児童にも仲々困難なことであります）やはり教師が適當に批正箇所を指示してやらねばなりません。色々の記号を豫め約束して置いて、提出された作品にその記号を以て記入します。そして次の指導過程に（記述後何日か経つてゐますから批正には適當の時機です）推敲批正の時間を設けて、その記号を中心として批正させ、自己批正の態度が確立する様に導くことが大切であります。

第八十五問 他人の文をよく聞く態度をつけるのによい方法はありますか

他人の文から受ける暗示といふものは可成り大きく、子供にとつて他人の文を聞くことは非常に大切でありますが、それでゐて仲々眞剣に聞かうとはしないものであります。教室で朗讀鑑賞でもやりますと、始めての一、二篇は相當眞面目に聞いてゐても、だんくと倦んで来て、眞剣に聞く態度を持続することは困難なやうです。これは一つには子供の「倦み易い」といふ心理的現象によるものではありますが、他方には其の取扱ひ方にも何等かの缺陷を持つてゐるものと言へます。そこで子供に他人の文をよく聞く態度をつける方法の一、二を上げてみませう。

1 他人の文を聞く價值を知らせる

他人の文を聞くことは、自分の文章觀を高め、其の文に盛られた生活內容を感受し、又、綴る題材の暗示をも強く受けるものであります。そこで、他人の文を聞くことがかうした大切な意味を持ち、綴方生活の培育には缺くことの出来ないものであることを、子供に認識させることが先づ必要であります。

2 目標を定めて聞かせる

何かなしに讀ませ、何かなしに聞かせるといふいゝ加減なことではなく、聞く目標を定め、其の目標に副つて聞かせることが効果的であります。この場合「どこが良いか悪いか」といふ様な綜合的漠然的な目標ではなく、「書きぶりのよいところはどこか」「作者の心持のどこがよいと思ふか」「會話の入れ方はどうか」と言ふ様な具體的な目標を掲げることが大切であります。そして聞かせた後は、その目標に従つて簡単な批評をする態度を馴致するのもよく聞く態度を培ふ上には適切な方法であります。

3 聞いた後の感想をノートに書かせる

聞いた後の感想を各自のノートに直ぐ書かせてみます。それを書く爲には、子供は常に眞剣に聞かねばならないといふ立場に置かれるわけです。従つて「よく聞く態度」もこれを繰返してゐる間に馴致されて來ることになります。

第八十六問 文を鑑賞させる場合の要領をお知らせ下さい

これ目的の上から眺めてみると、大別して次の二つに分かれます。

- 1 取材方向、表現傾向等を暗示誘導する爲の鑑賞
- 2 作品相互研究の爲の鑑賞

更にこれを方法の上から眺めますと、

- 1 朗讀鑑賞
- 2 内容の鑑賞

の二つが考へられます。

取材方向、表現傾向などを暗示誘導する爲の鑑賞は、主として記述前に於いてなされ、新し

い指導教材に發展する時に用ひる方法であります。たゞ文話だけで「今度はこんな綴方を書いて下さい」といふよりは、指導方向を知らせるのに適切な文を選び、それを鑑賞させ文話することが、どれだけ効果的であるか分りません。

作品相互研究の爲の鑑賞は、主として記述後に直接児童作品に就いて行はれ、その指導目標が作品にどこまで具現されたかといふことを相互に研究するのであります。この鑑賞によつて推敲事項を悟らせることも出来れば、同じ學級の作者が何を対象にし、その対象を如何に生活し、それを如何に表現してゐるかといふ事を文によつて知らせることも出来るわけです。

次に朗讀鑑賞といふのは、一時間内になるだけ多くの作品に觸れさせる爲に、教師又は作者が作品を読み上げ、児童はそれを聞いて色々の感想を捉へ、その感想を話し合つて行くのであります。これは細部に亘る指導が出来ないわけでありますが、色々の作品から少しづつでも印象を捉へ、暗示を受けることによつて、多方面的な開拓が出来て行くわけです。

これに反して、プリントした作品を一時間に一二篇だけ、出来るだけ詳しく取扱ふ方法が考へられるわけです。これは、その作品について生活態度、表現態度、形式上の問題等、細かい

指導が出来るわけであつて、この點では朗讀鑑賞より優れてゐると言へます。しかし、そこから受ける暗示は一方的であり、それに子供はそんな細部の細部に亘つての指導の總てを受容することは困難であつて、結局、印象的な部面を習得するだけに終る場合が多いのであります。これを要するに、文を鑑賞させる場合は、その目的によつて最も適當した方法を選び、子供の緩る心の誘導を考へるべきであります。

第八十七問 文を鑑賞させる場合にはどんな注意が必要ですか

1 素直な氣持で鑑賞させる

人の文を鑑賞させる場合、その文のあげ足をとつたり、意地悪く批評するといった態度は、最も慎まずべきであります。さうした態度で文を鑑賞する時は、作者の氣持を傷つけるだけではなく、自分自身もその文のよさが分らず、結局何の爲の鑑賞をしたか全く意味がなくなつてしまふわけです。どこまでも素直な氣持で、その文の美點を攝取することを根本として鑑賞させることが大切であります。

2 目的に副つて鑑賞させる

何がなしに鑑賞するのではなく、その文による鑑賞の目的をはつきり意識させ、その目的に副つて鑑賞させることが効果的であります。その目的意外のことは考へる必要がないと云ふのではなく、少くともその文の鑑賞によつて、これだけは摑ませ度いといふ指導意識が大切なあります。

3 批評は實感を具體的に發表させる

鑑賞した後の批評とか感想とかは、自分の實感を具體的に發表させることに努めねばなりません。「どこがよい」「なぜよい」「この書きぶりはこんなにしてはどうか」といふ様なところまで具體化すべきであります。さうした具體的な發表が出来るといふことは、子供の文章觀が高められ、その文の美點を具體的に攝取することの出來たことを意味してゐるわけであります。

第八十八問 讀み方に於ける鑑賞と綴方に於ける鑑賞とはどう違ひますか

兩者の相異は、その材料の相異に出發します。即ち、讀方に於ける鑑賞材料は作者のはつきりしない文章でもよいのですが、綴方に於いては必ずそれが明瞭になつてゐます。

そこで、讀方に於ける鑑賞は先づ文意を把握し、その文意を究明する爲の構想研究や表現の研究をなすことには主眼を置き、綴方に於いては、文意を把握すると必ず作者の立場に立つて、その文意を表現する爲にどんな構想や表現形態をとつてゐるかを考へます。語句の吟味にも、讀方に於ては文意を究明する爲の必要に迫られてなす場合が多いのですが、綴方に於いては、作者がその心意を如何なる言葉によつて表現してゐるかといふ逆の立場に立つのであります。

ところで、讀方の教材にも作者のはつきりした文があり、さうしたものと鑑賞する場合は、綴方に於ける操作と同じ様なことがなされるのでありますから、本質的に何等の相異を來さないこととなるわけであります。

第八十九問 批評させる態度はどうして育てるのですか

鑑賞が感情を主として作品の中に浸り込むといった態度を取るに對して、批評は理知を主と

して作品の長所短所、美點缺點を見つけ出すことがあります。従つて子供の文章觀が高まつてこなければ、正しく批評することが出来ないと云ふことになります。そこで、どうして子供の文章觀を高め、どうして批評させる態度を育て行くかと云ふことであります。

1 なるだけ多くの文章を読ませる

たくさんの文章を読んでゐる中に、子供はいろいろと暗示を受け、美點を知り、知らず知らずの中にその文章觀が高まつて行くことになります。読み物を與へ、文集を與へて行くなども一つにはこれを狙つてゐるのだと言へます。

2 批評點の鮮明な作品を與へることから始める

批評態度を培ふ爲の参考文は、最初は批評點の比較的鮮明なものを與へることがよいのです。どんな文でも美點と缺點とを持つものであります。美點の方は鑑賞を主として指導し、缺點の方は批評を主として指導するのが普通です。従つて批評態度のまだ出來上つてゐない中は、缺點のよく見つけ出せる様な作品を與へ、漸次高めて行くことを考へるべきでせう。

3 批評點を指示してやる

何かなしに批評しないといふ態度ではなく、その文章を批評させる諸點を豫め準備して置き、子供側からその問題が取上げられない場合は、指導者側からその批評點を指示してやることによつて暗示を與へ、批評を引き出してやることも効果があります。

4 批評の機會を多く與へる

記述後の指導として鑑賞批評は大切な地位を占めてゐるものであります。實際指導に當つては、なるだけ多くかうした機會を與へることを考へねばなりません。繰返すことによつて、批評の態度も馴致されて行くものであります。

第九十問 文話及び文話する場合の注意をお知らせ下さい

文話は、文章制作の作法、心得を話して、児童にそれ等を悟らせる役割を持つものであります。かう言へば何か高次の文章講話であるかの様に思はれるかも知れませんが、綴方に於ける文話は決してそんなものではありません。記述前に於ける取材方向の指示、記述の注意、推敲の注意、學級作品の概評、批評鑑賞に於ける美點缺點の指示など總てが文話であつて、それに

よつて子供の綴方學習の態度を深め、文章觀を高め、文を綴る心得を知らしめるものであります。

そこで、文話する場合は、文話が持つこの使命をはつきり意識してやれば、大體に於いて間違ひないわけですが、文話する場合の注意を更に具體的に上げてみませう。

1 文例に即して具體的にすること

これが何よりも大切であります。抽象的な文章講話は、いくらやつても何の効果もないばかりでなく、「綴方はあんなにむづかしいものか」といふ嫌惡の心さへ持たせることになります。文例を持たない文話、文例に即さない文話、およそそれ程無意味なものはありません。どこまでも文に即して具體的に話すことが大切であります。此の意味に於いて文話は文に即した鑑賞批評そのものであるとさへ言えます。

2 文話に重點を置き過ぎないこと

文話は文章に關する作法、心得などの知識を與へることは出來ますが、その知識がそのまま「よい文」に發展すると言ふわけのものではありません。どんなに細々とした文章の知識を持つてはならないと言ふことなのであります。

3 文話の時間を特設する必要はない

てゐても、文が必ず立派に書けるとは限つてゐないのであります。そこで、文に關する知識を得させ様として文話を重んじ過ぎると、反つてそれらの事に拘はれて文の生氣を失ひ、綴る意欲をそいでしまふことにさへなります。これは文話の効果を疑ふのではなく、その効果を過大視してはならないと言ふことなのであります。

第九十一問 參考文はどんな條件で選んだらよいのでせうか

参考文といふのは、鑑賞材料となり批評材料となる文例を一括して言ふのであつて、綴方の實際指導に當つて子供の文章觀を高め、綴方生活の各方面に亘つて暗示を與へるなど、色々の便宜を與へてくれるものであります。従つて、その選擇如何によつて、子供の綴方生活が健全にもなれば不健全にもなるといふ大きな意義を持つと言はねばなりません。そこで、その大切な参考文をどんな條件で選んで來たらよいかと言ふ選擇の態度を上げてみませう。

1 よい文であること

「よい文」とは第二章に於て述べました通り、よく分る文章、素直な表現の文章、生活の事實が綴られてゐる文章、生活の眞實が綴られた文章、生活の眞實が語られ、しかもその生活態度のたのもしさが窺はれる文章等を指すのであります。よい文を鑑賞させるのでなかつたら、子供の綴方生活を健全に育てることの出來ないことは言ふまでもありません。子供に批正の態度をつける爲に、ことさらによくない文を與へることも考へられます。これはその目的を果す爲の例外の場合であつて、通常参考文と言へば「よい文」を選んでくることを本體として考へるべきであります。

2 學年相應の文章であること

どんなよい文であつても、それがその學年の子供に十分理解出来難い様な高次なものであれば、効果が上らないのみか、反つて色々の弊害さへ伴ひます。よい文を読んで居れば、假りに高次なものであつても自然に感化されて來て文章觀が高められると言ふ事も一方では考へられますが、それは眞に迂遠な道であり、その間程度の高い作品に強い懼れを持ち過ぎて、自分の現實と比較して落膽させるやうな結果となつてしまふことさへ起り勝ちであります。従つて學年相應の文、その學級の綴る力相應の文を與へ、稍々高次のものを與へるにしても、十分理解出来るものを選んで來るべきだと云へます。最後に最も大切な條件は、

3 指導目標に合致した文であること

どんなよい文であり、學年に相應の文であつても、それが其の指導過程に於ける目標に合致しない場合は効果薄であります。特に記述前の新しい方向誘導の時に取扱ふ文例などは、この點に餘程の留意をすることを怠つてはなりません。この點について考へられるならば、その参考文から受ける暗示によつて、子供は知らず／＼指導目標の方向に向つて近づいて行くわけで

あります。

第九十二問 生活の見方、考へ方の誤つた文に接した時はどうしたらよいのですか

どんなに子供の綴方生活を健全に育てることに努力し、題材の選擇を指導して居ても、時には生活の見方、考へ方の誤つた文が生まれることがあります。こんな文に接した時、指導者である教師のとる態度は餘程慎重を期さねばなりません。「今度からこんな文章を書かないやうにこらしてやるのだ」といふ様な簡単な考へ方をして、作者である子供を叱責したり、「誰さんはこんなつまらない文を書いてゐます」といつた調子で全児童に公開する様な態度は厳に慎じることが大切であります。どんな場合にも教師は子供の味方となつて同情的に作品を眺め、親切に取扱つてやることが大切でありますが、特にかうした生活の見方、考へ方の誤つた文に接した時は、一層同情的であらねばなりません。作者である子供を呼んで膝下指導をなし、色々とその文に就いての話し合ひをする中に、子供自身が「自分の見方、考へ方が誤つてゐた」といふことを自覺するところまで親切に導いてやることが適當であります。そして、單にその作

品に就いての問題を解決すればよいといふ様な態度ではなく、最も根本となる生活態度の善導を特に留意して続けることが大切であります。

第九十三問 綴方の成績はどんな観點から評價すべきでせうか

1 作品に窺はれる作者の生活態度はどこか
綴方の持つ大切な使命の一つに「事象の見方、考へ方を適正に指導する」といふことがあるのですから、何時の綴方に於いても、その題材となつた生活事象に對する作者の見方、考へ方を検討することを忘れてはなりません。その學年の子供として、日本の國の子供として生活の見方、考へ方が妥當であるかどうかと言ふことは綴方作品の價値を決定する根本的なものであるとさへ言はれます。

2 表現の仕方はどうか

生活態度の指導と共に、綴方で常に考へられねばならないことは、表現の指導であります。従つてその綴方が、その學年の子供として立派な表現法をとつてゐるかどうかといふことが、

作品評價の上に大切な問題となつてくるわけです。收得を主とする「よみかた」と表裏一體の聯閼を保ちながら、發表の部門を受持つ綴方に於いて、讀方で收得された言葉や表現法が如何に生活化され、綴方に驅使されてゐるかといふ事は、その子供の國語力を物語るものであると言へます。

3 指導目標をどこまでかみこなしてゐるか

作品に窺はれる生活態度がどんなに立派であり、表現の仕方が優れてゐても、それがその時の指導目標に副はない作品であるならば、その場合よい文として取上げることは出來ないわけです。従つて、どこまで指導事項をかみこなしてゐるかといふ事も作品評價の大切な基準となります。

4 子供個人に就いて、その綴方の發表状況はどうか

假りに其の子供の作品價值が學級全體の子供の水準に及ばなくとも、その子供個人に就いて考へてやつて、從前よりも進歩してゐるならば、矢張り褒めてやる價值は十分にあると言へます。學級全體の水準線を見通しての評價と共に、各個人の發展状況をも併せて考へることが大切であります。

切であります。

第九十四問 文の評語はどう書けばよいのですか

評語を書く根本的な態度としては

- 1 文に即してなるべく具體的に書く
- 2 なるべくよい評語をつけ、褒めた言葉を書く

といふことを考へるべきであります。

「上手に出来ました」「よく書けました」といふ様な抽象語は、何の効果も齎らさないものであります。「こゝの書きぶりが面白い」とか、「この見方は大變よい」といつた様に文に即して具體的に書いてやることが何より大切であります。

次に褒めるといふことですが、これは何でもない様に見えて、實はなか／＼むづかしいものであります。どこを褒めるか、どう褒めるかといふ様な點に就いても十分考へねばならないのです。しかし、褒められることによつて綴方に對する子供の興味が高まり、急激な進歩を示す

ことが多いのですから、惜しまず褒めた言葉を與へてやるべきであります。

それでは、どんな點に留意して評語を書き、褒めてやることを考へるかと言ひますと、結局前項に述べました評價の觀點に立つて得たものであるといふことになるのであります。

第九十五問 綴り方の一般的指導過程を御教示下さい

第一次、記述前の指導

- 1 新教材の目標に就いて話す。
- 2 参考文を鑑賞批評させ、新教材への暗示を與へながら、文話によつて目標に誘導する。
- 3 材料の蒐集に努めることを話す。

第二次、記述の指導

- 1 題材を発表させて、簡単に話し合ふ。
- 2 記述の注意を與へる。
- 3 大體の構想を考へさせる。

第三次、記述後の指導

- 1 提出児童作品の概評をする。
- 2 児童作品を返す。
- 3 概評並に評語指示箇所などによつて推敲させる。
- 4 作品を読みかへせる(批正のひどい作品は清書させるもよい)
- 5 作品の研究(児童作品の鑑賞批評)をする。
- 6 再び提出させる。
- 7 評點、評語をつける。
- 8 代表的な作品を清書させて保存させる。

大體、かうした三段階をとるのでありますが、第一次を抜いて第二次、第三次の指導のみを

二時間單元で取扱はれる場合もあります。更に第三次の指導過程で再推敲は必ず入れねばならないわけのものではありません。時間が許せばかうして指導することが理想的となるわけです。

こゝに示したのは最も一般的なもので、學年により教材によつて色々の工夫を練らることは勿論大切であります。

第七章 自餘の諸問題

第九十六問 綴方に於ける劣等兒はどうすればよいのでせうか

所謂綴方に於ける劣等兒とは、どんな者を言ふのでせうか。又、どんな程度の者がその中に含まれてゐるのでせうか。

- 1 讀みも出來ず、一字も書くことの出來ない子供
- 2 字は並べてあるが、教師が讀んでも全然不明の文を書く子供
- 3 字は書けるが文意の推察も出來ない文を書く子供
- 4 わかる言葉が時々あるが、全然分らない言葉の多い文を書く子供
- 5 記述の間そばにつきつてゐて、やつと文意の推察出来る文を書く子供
- 6 誤字が多く、文意も中心から外れ勝ちであるが、ともかく推察出来る程度の文を書く

子供

かうした最低を行く子供達の綴方指導をどうするかと言ふことは、實際問題として非常に苦しいことあります。しかも、それは一朝一夕によつて救はれるものではないのですから、指導者である教師にとつては、非常の熱意と忍耐と倦まさる努力とが求められて来るわけです。そして劣等兒を救ふ實際的方法も、已むに已まれぬ熱意の中から生み出されて來るもののが、個人的に最も適切な指導法、救濟法であるわけですが、参考までにその方法の幾つかを示してみませう。

1 文字使用力の養成

字が書けないのでは話になりません。先づ「讀方」や「書方」や其の他の機會を通して文字を覚えさせることが何より大切であります。「かるた」や「しりとり遊び」などは、興味的に文字を覚えさせ、言葉を得させることを企圖したもので、綴方劣等兒の救濟法としてよく用ひられるものであります。

2 書寫力の養成

ぼち／＼でも文字を覚えて來ると、「よみかた」の一部分を書寫させ、又、教師が口で言ふ言葉を書かせて見たりして、文字を連ねて文章表現をする基礎的な指導に入ります。

3 短い綴方の指導

劣等兒が勿論長いまとまつた文を書くことは出來ないのですが、郊外などへ連れ出して目に見える景色を先づ口で話させ、それを一二行の文に書かせます。これを何回となく繰返してゐる中に文字の活用力を養つて行くのであります。この段階に入つても誤字が非常に多く正しい言葉を駆使することは仲々困難でありますが、漸次正しい文字や、正しい文章になるに教師が兒童と一緒にになつて共同批正をしながら指導して行きます。

4 教師との共作

更に進むと、教師がその記述につきそつて色々と相談しながら共作してやります。これも何回となく繰返すことが必要であります。しかも段々に教師の介入を少くして行つて、子供が曲りなりにも一人で書けるところへと發展的に指導をして行きます。

第九十七問 綴方に於ける家庭作業はどの程度にすべきでせうか

綴方を嫌惡する教師の間では、今猶「綴方を書くのなどは家庭作業で十分だ」といふ考へ方を持つてゐる人が可成り多くある様ですが、これは根本的に誤つた考へ方であります。綴方が家庭作業だけで、十分その教育的使命が全うされるものでありますならば、わざ／＼學校で特設した時間などを設けて指導する必要がないわけになります。御承知の様に、綴方は教科書のない科目でありますから、そんな非良心的な態度を主としてゐてもどうにか過せることは出来るのです。けれど、そんな放任的な指導態度のもとに、子供の綴方生活の健全な發達を願ふ事は勿論不可能でありますし、それのみならず、そんな教師の營む教育活動の一切が疑はしいものであると考へられます。

それでは綴方に於ける家庭作業は全然不必要であるかと言ふと、さうではありません。是非家庭作業として行はせなければならぬ大切な仕事があります。それは題材の發見と材料の蒐集であります。綴方の題材は、家庭に於いてのみ發見され把握されるものではありませんが少

くとも綴方の家庭作業としては大切な仕事であります。更にその把へた題材を、綴る爲の材料を、印象の稀薄にならない中に蒐集させて置くことも大切であります。

尙、強ひて上げますならば、作品の推敲や淨書なども家庭作業として與へることも差支へありません。

又、綴方の家庭作業としては稍々趣を異にしますが、澤山の文章を讀ませることも家庭の仕事としては是非考へねばならないことでせう。文集や綴方雑誌などの作品をどん／＼讀ませて文章觀を高める事の必要は誰もが認めて居ても、定められた學校の時間内ではなか／＼其の機會を得ることが困難で、つい放任してしまひ易いのですが、適當な指示やヒントを學校で與へてやれば家庭に於いても十分讀破することが出来るわけであります。

綴方に於ける家庭作業に就いては、大體以上の様な程度にとゞめ、家庭作業萬能主義になつたり、さうまでは行かなくても家庭での負擔を大きくすることは嚴に戒めねばなりません。

第九十八問 綴方教室の施設經營に就いて御教示下さい

便宜上教師の爲の施設經營と、子供教室の爲の施設經營に分けて述べてみませう。但し實際は別々に存するものではなく、教師の爲のものは子供の爲であり、子供の爲のものは教師の爲であることは言ふまでもありません。

1 教師の爲の施設經營

- イ 綴方指導系統案、教授細目等、子供の生活の場を考慮して作製されたもの。
- ロ 各學年模範文の蒐集、細目類と合せ蒐集して置くことがよいのです。
- ハ 作品合評會、研究授業、研究發表會等の研究の機會をつくります。
- ニ 児童發表調查簿、學級兒童各個の發表を指導する者自らが知るために準備して置いて記入して行きます。
- ホ 指導反省錄、教師自身が指導の反省を書き綴つて、次の正しい方向を見定めて行く羅針盤とします。
- ト 作品投稿、綴方雑誌などに作品を投稿します。他校の作品と比較し、又自身が氣づかなかつた様な過つた指導點を指示される事が多いから。

2 子供と教室の爲の施設經營

- イ 生活反省會、健全なる學級生活の樹立が、健全な綴方を生ませる母胎となるのですから。
- ロ 作品朗讀會(綴方會)、鑑賞批評の時間だけでは一部の子供の作品しか取上げられませんから、かうした機會をせめて月一回づゝ位與へて、その發表指導をします。
- ハ 文集製作、これは學級文詩集、全校文集、學級新聞、學級讀物などいろいろの形式が考へられます、綴方の學習指針となり、學級文化向上の爲の機關誌となるやうに編輯して行きます。
- ニ 學級日誌、生活反省と綴る機會を少しでも多く持たせる爲に。
- ホ 學級文庫と讀後感想錄、読み物によつてよい兒童文化を與へ、子供の文章觀を高め、感想を綴ることによつて綴る力を伸ばして行きます。
- ヘ 題目一覽表、壁に貼りつけ自由に記入させて多作を奨励すると共に、全學級兒童の取材方向を知り、題材の暗示を與へるために。

ト 佳作帳、優秀作品を淨書させて作品の蒐集をすると共に、子供の勵ましとします。

チ 題材暦(生活暦、綴方暦)、子供に取材の暗示を與へるために。

リ 文材帳、題がないから綴方が書けないといふ子供を救ふために。

ヌ 文のびた跡、書く前の構想指導と、發達過程を自覺させるために、簡単に色々と形式を工夫し一作毎に記入させて行きます。

一例を上げて置きませう。

月 日	書きたいこと(中心)	書く順序	評點	反省欄

第九十九問 文集の經營法とその活用法をお聞かせ下さい

文集といふものは、どんなつもりで經營すべきかといふことを先づお話しめさせう。

1 綴方學習の指針として

イ 綴方への興味を持たし、はげますために。

ロ 児童お互の綴る力を交流させるために。

ハ 鑑賞批評の材料とするために。

ニ 色々の文に觸れさせ、題材を擴充させるために。

ホ 生活の記念とするために。

2 生活文化學習の指針として

イ 文化的環境に恵まれない子供達により児童文化を與へるために。

ロ 綴方のみの狭地に立たず、子供の全生活を文化的に導くために。

1の方は綴方といふ教科の處理の一つとして考へられるものであり、2はその綴方を通して子供の生活を文化的綜合的に指導しようと言ふ意向が含まれてゐるのであつて、この點1の發展した姿として考へられます。

文集經營の根本的な心構へは、子供の綴る力を伸展させることにあることは間違ひありません

んが、唯さうした教科的な狭地に立つだけではなく、それを通して子供の全生活を導き、教科書だけからしかいろいろな知識を得られないといふ文化環境に恵まれない子供達に、より児童文化を與へることにまで發展しなければなりません。従つて前掲の1と2と共に考へ合はせたものを經營すべく考へるべきでせう。

更に文集は教師の爲の教育反省、指導反省の材料としても大きな意味を持つことは言ふまでもなく、教師自身の児童文を見る眼を養ふ爲の副次的目標をも持つものであります。

次に文集活用法であります。折角多大の時間と労力を費して作製した文集を何の活用もせず、唯子供に渡して自習に任せて置くといふ事は、眞に残念なことであります。文集を如何に活用し、實際指導に如何に役立てるかといふ事を考察する必要があります。

1 教師自身が先づ文集に親しむこと

教師が文集に親しみ、文集を讀むならば、その中から教師自身の文章觀が鍊られ、指導に必要な参考文を見出し、學級に缺如した指導點を發見することが出來ます。何といつても、教師自身が先づ文集に親しむことが大切であります。

2 文集朗讀會

文集を利用して、發表會・批評鑑賞會などを行ひます。そして全児童が眞剣に文集を読み上げる機會を與へることが大切であります。

3 參考文の採集

文集の中から綴方指導に必要な参考文を採擇することも考へられます。一般的文集は比較的優良文を以て編輯することを本體としてゐますから、學級の綴方指導に適切な参考文も多分に得られるわけです。

第一百問 綴方を指導する教師に文藝的な教養は必要でせうか

かつて文藝至上主義の綴方が唱道された頃は、教師の文藝的教養が大切な問題として取上げられ、綴方を指導する教師の缺くべからざる條件とさへ考へられました。それは子供の作品自體に文藝的な價値を求める爲には、教師自身が先づ文藝的な教養を持ち、それによつて指導しなければならなかつたからであります。

ところが、國民學校の綴方に於いては、何回も述べました様に、

「児童ノ生活ヲ中心トシテ事物現象ノ見方考へ方ニツキ、適正ナル指導ヲナシ、平明ニ表現スルノ能ヲ得シムルト共ニ創造力ヲ養フコト」

が目的とされてゐるのであつて、作品の文藝的價値を絶對最高のものと考へてゐるのでないことは明であります。従つて、教師に文藝的な教養がなければ、國民學校の綴方は指導出來ないといつた様なことは言へないわけであります。實際問題として、綴方指導に教師の文藝的な教養が必須なものであるならば、今日の教師の大部分が綴方指導の資格を持ち得ず、第一歩から文藝修養をやらねばならない事になります。綴方はそんな特殊な存在ではなく、従つて、指導する教師に文藝的教養は直接必要のないものなのであります。

からといつて、教師の文藝的教養が悪いものであるとは言へません。勿論持つてゐることはよいのであります。綴方の實際指導を、自分の文藝的教養を土臺として押進めることは危険でさへあります。

第一百一問 少國民族文化とはどんなことですか

これは最近特に問題とされる児童教育上の問題です。ねらふ所は教育を單に學校のみと考へず、學校、家庭、社會の各場面に於いて、より教育的な教育的設營をし、又児童のあらゆる生活面をもう一度教育的な角度から検討して、よりよき、より廣き教育的場を構成して児童を教育しようとするものであります。

しかして、これに關聯する部面は児童の一切の生活行動面であることは言ふまでもありませんが、特に次のやうな問題を検討しようとするものです。

- 1 児童文學の問題
- 2 児童読みものの問題
- 3 児童劇の問題
- 児童に見せるための劇
- 児童に演出させる劇

4 児童映畫の問題

○一般興行映畫の範疇で考へる場合の映畫

○教育映畫、映畫教育等に關する問題

5 ラジオ教育の問題

○少國民の時間の問題

○學校放送の問題

6 紙芝居の問題

7 童話、繪本、漫畫等の問題

8 音樂、美術、舞踊の問題

9 繰方、工作、作業等の問題

10 遊び道具、玩具、レコード等の問題

11 兒童の遊戲の問題

12 間食の問題

○保健衛生の見地から兒童の體位や栄養に關する部門

13 兒童圖書館、博物館、植物園、その他の施設とその運營に關する問題

14 兒童の遊び場、公園、運動場等に關する問題

15 各種教化團體に關する問題

○青少年團、日曜學校、托兒所等に關する問題

16 その他の育児問題

等々の様に實に多方面に亘つた問題の再検討と新しき建設をしようとするのであります。

しかしして、始めにも觸れましたやうにこの問題は相當大きな問題でありますので、先づこの検討の基礎的な工作として、子供といふものに對する考へ方を再検討する必要があります。即ち、過去の兒童中心的な兒童觀からする文化施設でもなく、封建的な兒童觀からするそれでもなく、もつと本質的に兒童そのものを認識してこれ等の問題を發展させて眞の少國民文化體系を組織づけて行かねばならないものだと思ひます。

第一百二問 綴方指導上教師の心得るべき最も大切なことはどんなことですか

これは色々の方面から考へることが出来ますし、まとめてお答へすることは至難なことであります。が、主だつた事項を簡単に申し上げませう。

1 綴方は誰でもが指導出来るものであるといふ信念を持つていたゞきたい。

かつて綴方教育思潮が變にむづかしい理窟を述べ過ぎました爲、一般に綴方はむづかしいものであるといふ考へを持たせる様になつたことは否めません。しかし、國民學校の綴方はそんなむづかしい理論でもなければ、それを知らなかつたら指導出來ない性格のものでは決してありません。綴方は兒童生活を中心として指導して行くものでありますから、少くとも兒童と共に生活してゐる教師の誰もが指導することの出來る教科目であります。しかも兒童を愛し、兒童の生活を愛する教師でありますならば、先づ綴方の指導は立派にやることが出来ると信じて間違のないであります。「綴方は判らないから他の先生に代つていたゞかねば」といふ様な逃避的な考へ方は全然禁物です。綴方は、その學級兒童の生活を最もよく知る擔任によつて指導

されることが一番効果的であることは言ふまでもありません。

2 児童文を嫌がらずに讀んで下さい。

綴方は誰にも指導出来るものであるからといって、何の研究も要しないといふのではありません。さうした信念を持てば、必ずその上に研究が必要となつて来る筈です。綴方の研究で一番大切なことは、「兒童文を嫌がらずに讀む」ことであります。綴方指導は、或意味に於いて學級兒童の作品を町寧に讀むことに始まり、町寧に讀むことに終るといふ事さへ考へられる位です。兒童文を根氣よく讀む事によつて、教師自身の文章觀も高まれば、學級作品の傾向を知つて、其の上に必要な指導點を見出すことも出来るのであります。

3 指導觀の確立

兒童文を讀むことに根柢を置き、それを土臺として諸種の研究を積み、教師自身の指導觀を確立することが大切であります。兒童文を見ることを忘れた研究は、地に着かない空論になる場合が多く、從來の理窟中心の綴方教育を再現することゝさへなります。どこまでも兒童文に根柢を置く研究を積み、新しき國民學校綴方の指導觀を確立することに努力せねばなりません。

第百三問 一校に於ける綴方主任はどんなことをすればよいですか

一校に於ける綴方教育の盛衰は、綴方主任の双肩にかゝつてゐると言つても過言ではありません。そこで綴方主任のなすべき仕事の主なものを上げてみませう。

1 自己修養

綴方主任となると（如何なる場合でも大切な様に）先づこの方面への研究、自己修養を忘つてはなりません。國語教育、綴方教育は勿論のこと、教育一般、社會の大勢にまで一通り概観し得る識見を持ち、自らは着々とそれを實踐に移して秀れた指導力を持つことに努めねばなりません。

2 研究物の作製

研究物の中で最も大切なものは、具體的な指導細目と、全校文集であります。なるだけ具體的で直ちに間に合ふ様な細目を作製して提供しなければ、全校綴方經營の縦の系統がつかないのみか、拱手傍観されてしまふ様な結果になります。更に各學級から作品を蒐集して全校文集

を作製するだけの勞苦を惜しんではありません。

研究物としては、その他に色々のものが考へられます。自分の研究の結果を時々まとめ上げたり、色々の教鞭物を作製して、全校綴方經營に刺戟と便宜を與へることに努めることが大切です。

3 研究會の開催

研究會としては、研究授業並批評會、作品朗讀研究會、研究發表會、研究座談會等色々考へられますが、かうした場合主任としての權威を保たうといふ様な氣持は毛頭持つてはなりません。どこまでも共に研究するのだといふ態度で獎勵することが大切です。

4 同志の獲得

綴方主任が變にむづかしい綴方理論を口にし、甚だしい時は文學論でも振り廻すといふ様な態度ですと、全體の者に「綴方はむづかしいものだ」とか「綴方はいやなものだ」といふ氣持を抱かせ、自分は全く孤立した形になつてしまはねばなりません。そこで「綴方はやさしいものだ」といふ考へ方を持たせる様に心掛けると共に、色々の相談にもなり、努めて具體的方法

的な説明をすることによつて、一人でも多くの同志を得ることに努力せねばなりません。

第一百四問 綴方教師といふのはどんな教師をさすのですか

理窟から言へば、綴方を指導する教師はみんな「綴方教師」であるわけですが、通常「綴方教師」といふのは、特に綴方の指導を愛し、綴方への研究を積み、力強い綴方の實踐を積んでゐる者を指してゐる場合が多いやうであります。

國民學校の教師は、あらゆる教科に亘つて眞摯な研究を積み、實踐を築いて行くべきであつて、特に綴方のみに偏することはどうかといふ考へ方も出来てくるわけであります。他面からは、一つの教科を實際に全き姿として指導出来る教師は、その研究と全き姿の完成とによつて、あらゆる教育活動を高めて居ることとなり得るのであります。

唯、從來の綴方教師なるものは、他の教科經營との聯關係を考へることなく、他の教育活動の一切とも殆んど没交渉のまゝで綴方を眺め、自らを「綴方教師」と銘打つて、名譽の孤立感を誇つてゐる様な傾向がないでもありませんでした。かうした意味での綴方教師でありますなら

ば、今日の國民學校には存在さへ許されません。どこまでも綴方を通して全教育活動に奉仕するといふ態度によつて特殊研究を積む教師であらねばなりません。

第一百五問 綴方の指導案はどう書けばよいのですか

凡ての指導案は、指導の計畫であり、又それが實際の指導を生かすものでもありますから、十分慎重に立案されなければならぬことは言ふまでもありませんが、特に綴方科のやうに、教科書がない科目の指導案は、より實際的に計畫して、この指導案が生きて使はれるやうに書かねばなりません。

しかして指導案の形式はある一定した様式といふ程のものはありません。又、その指導案も例へば研究授業でもする時の指導案と、いつもの授業の時の要點のみを書く略案式のものではその體裁も幾分違つて來るのであります。しかし略案を書く場合でも、次に掲げるやうな條項は考へられてゐなければなりません。

以下、私の指導案の形式を掲げて御参考に供しませう。

特にとり上げて説明する程のこともないでせう。文題が決まらねば何も出来ません。尙、文題の選擇の條件については

季節的な關聯から、學年的な關係から、兒童の具體的な生活行動から、國家的行事生活の關聯から、前指導教材及び教材の發展的な角度から等々十分考慮されねばなりません。

2 指導の精神を言くこと

一文を綴らせるには、必ずこれを指導して兒童の生活を如何に建設させるかといふ目的があらねばなりません。これがはつきりしてゐないと、何を指導するか當のない指導になつてしまひます。

指導の精神を書く要領は

文題と國民的生活の價値を指標すること

文題と兒童の現實生活との關聯をみつめて書くこと

生活に即する國語表現力の修練を目指すこと
等々の觀點から書くのです。

3 文題と生活關聯

2の項でその指標の大綱をのべたのですが、この項ではもつとくはしく、
文題と生活との關聯

文題と他教科との關聯

等について書き、これを指導してどこまで兒童の生活にくひこませるかを考へて書くのです。

4 指導時間

何時間で完結させるかといふことを計畫し、この題材の指導に要する仕事を區分しておくのです。

5 指導の重點

毎時間同じことを指導して同一の圓周をぐる／＼廻つてゐる様な授業をしてゐても、兒童の綴る力は進展しないのですから、先づこの題材を指導することによつて、特に重點的な指導面

を書くのです。その要項をあげますと、

話させることに主體をおいて指導するか。

繪畫表現と、繪話の指導に重點をおくか。

記述させることに重點をおくか

等といふことも、學年的には考慮されて計畫されねばなりませんし、尙、記述による表現が綴り方の主要なものですから、これについては、

記述の様式は、描寫的にさせるか、説明的に表現させるか。

批正は、自己批正の指導に重點をおくか、相互に批正させるか。

推敲はどの程度にさせるか。

鑑賞の場合はどんな面に重點をおくか。

(表現面の鑑賞か、生活面の鑑賞か)

等々がこの項に考へられねばなりません。

6 指導の要領

この項では、時間區分に隨つて、各時の主眼點をはつきりさせ、各時間に於ける實際的な指導の過程を書くやうにします。尙、わかり易いやうに仕事の内容を箇條書にあげて書く方が便利であります。

今まで述べました私の指導案の要項を要約しますと、

文題	第一時
一 指導の精神	(一) 主眼
二 文題と生活との關聯	(二) 指導過程
1 生活との關聯	1
2 教科との關聯	2
三 指導時間	第二時
四 指導の重點	(一) 主眼
六 指導の要領 (下部に續く)	(二) 指導過程

のやうになります。



(出文協承認)
(ア300283)

昭和十七年十二月十日印刷

(1000部)

昭和十七年十二月十五日發行

(1000部)

國民科
綴方教育問答

【定價貳圓】

著作者 緒方明吉

（西京一六三）

京都市三条廣道東

發行者 吉田信造

（西京一六三）

京都市東山通仁王門南

印刷所 からふね屋印刷所

（西京一六三）

京都市神田区後藤町二ノ九

配給元 日本出版配給株式會社

（西京一六三）

東京市神田区後藤町二ノ九

發行元 晃文社

（西京一六三）

京都府三條廣道東
振替京都一一九一五番

國語 教育 文庫

奈良女高	德田淨著	定價一・五〇 送料〇・一五〇
奈良女高師訓導增田	勳著	定價一・五〇 送料〇・一五〇
中央大學法政大學教授	實著	定價一・五〇 送料〇・一五〇
東京成蹊大學教授	大西雅雄著	定價一・五〇 送料〇・一五〇
東京成蹊西原慶一著	俊助著	定價一・五〇 送料〇・一五〇
東京成蹊滑川道夫著	一著	定價一・六〇 送料〇・一五〇
東京成蹊學園訓導		

國民科讀方主任のた
綴方の作り
理科教育方法
國民學校
國民學校
學校
音
樂
教
授

文部省圖書編纂室秋田喜二郎著	定價一・六〇 送料〇・一五
文部省圖書編纂室秋田喜二郎著	定價一・八〇 送料〇・一五
廣島高師訓導北川著	定價一・五〇 送料〇・一五
東京音樂學校講師草川宣雄著	定價一・五〇 送料〇・一五

兌發社文晃

國民學校	私の國民科讀方の研究授業	奈良女高 增田	勳著 定價一・七〇 師訓 導 增田
國民學校	私の國民科綴方の研究授業	奈良女高 緒方明吉著	定價一・七〇 送料○・一五
國民學校	私の國民科國史の研究授業	東京高師 宮腰他一雄著	定價一・九〇 送料○・一五
國民學校	私の理數科算數の研究授業	奈良女高 池内房吉著	定價一・五〇 送料○・一五
國民學校	私の體鍊科體操・武道の研究授業	廣島高師 中尾勇著	定價一・六〇 送料○・一五
國民學校	私の藝能科音樂の研究授業	北村久雄著	定價一・八〇 送料○・一五
國民學校	私の體鍊科體操・武道の研究授業	秋田喜三郎著	定價一・五〇 送料○・一五
國民學校	一の學級經營	文部省圖書編纂室	定價一・五〇 送料○・一五
國民學校	二の學級經營	奈良女高 池内房吉著	定價一・六〇 送料○・一五
國民學校	三の學級經營	廣島高師 桑原理助著	定價一・六〇 送料○・一五
國民學校	四の學級經營	奈良女高 白井勇著	定價一・六〇 送料○・一五
國民學校	初	奈良女高 緒方明吉著	定價一・七〇 送料○・一五



